



業に取り組み、新規事業として赤野公園整備事業、天願公園整備事業並びに宮里公園整備事業に着手します。

勝連城跡周辺地域については、観光振興を含めた複合施設として、勝連城跡周辺整備事業を推進します。

また、施設等の整備、運営、管理については、効率的かつ効果的なサービス提供のため、民間活力の導入を検討してまいります。

公園の維持管理については、引き続き、修繕・更新等に取り組みます。

景観については、地域や市民と連携し、良好な景観や緑化の形成を推進するとともに、引き続き、伊計島の景観地区指定に向けて取り組みます。

安慶名土地地区画整理事業については、幹線道路の沖繩石川線や公園の整備を進めるとともに、引き続き、換地処分に向け用地測量業務等を行います。

施工中の組合土地地区画整理事業については、引き続き、技術的指導等の支援を行いながら、早期完了を目指します。

また、防災の観点から、道路整備による住宅密集地域の解消も検討してまいります。

市営住宅については、長田団地建替整備事業、ストック総合改善事業（東山団地）を引き続き推進し、修繕・更新等に取り組みます。環境については、環境保全に對

て支援の充実に努めます。
いじめ問題等については、未然防止と早期発見・早期対応に努めます。

不登校対策については、その要因分析に努め、学校・家庭・地域・関係機関と連携を図り、キャリア教育の視点を含めた対応に取り組みます。

学校給食については、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、沖繩の年中行事等を取り入れた献立、うるマルシェ等との連携により、地産地消の充実に努め、食育の普及・啓発を推進します。

学校施設については、城前小学校の実施設設計に着手するとともに、赤道小学校及び宮森小学校の校舎増改築事業を継続し、耐震化を推進します。

また、与勝調理場の実施設計業務にも着手します。
青少年の健全育成については、相談員を学校等に配置し、児童・生徒の支援活動を継続して取り組みるとともに、青少年の非行に繋がる深夜はいかいを防止するため、学校・地域・関係機関と連携し、街頭指導を実施します。

また、次世代を担う子ども達を育成する取り組みとして、小学校リーダー研修会及び中学生フォーラムを開催し、子ども自らが自治意識を高め、集団や社会の一員として、よりよい生活を築こうとする心豊かな人材の育成に努めます。

する意識を高めるため、広報等周知啓発に努め、海中道路周辺海域の環境再生に取り組みます。

ごみ対策については、減量化やリサイクルに努めるとともに、自治会等と連携しながら不法投棄対策にも取り組みます。

また、市民から要望の高い、取っ手付き、もやせるごみ袋（中袋）の導入に取り組んでまいります。

犬・猫については、適正飼養を周知啓発し、生活環境の保全に努めるとともに、引き続き、殺処分削減に取り組めます。

米軍基地に起因する騒音被害については、国が進めている嘉手納飛行場周辺の第一種区域（コンター）の見直しに関し、引き続き、関係機関と連携を図りながら防音工事の対象住宅や対象地域の拡大等を要請してまいります。

上水道については、津堅島海底送水管更新工事の2020年度の発注に向け、必要な諸手続きを進めます。

また、老朽管の更新及び基幹管路の耐震化を進め、災害に強い管路を整備するとともに、引き続き、漏水量の削減を図るなどの有効率向上対策に努めます。

下水道については、下水道事業計画区域内の整備を行い、公衆衛生の向上、公共水域の水質保全に努めるとともに、経営基盤の強化を図るため、引き続き、地方公営企業法の適用に向けて取り組みます。

生涯学習については、地域学校協働活動推進事業を通し、地域と学校の連携協働を図りながら子ども達の教育に取り組むことで、地域の教育力を育むとともに、地域に愛着を持つ子ども達の育成に取り組めます。

また、生涯学習・文化振興センター「ゆらてく」及び3地区公民館を拠点に、市民の学習機会の拡充を図り、生涯学習のまちづくりを推進するとともに、市民芸術劇場と「ゆらてく」の指定管理者制度の導入に取り組みます。

図書館については、「講演会」や「おはなし会」などの各種イベントを開催し、読書活動の推進を図り、市民一人ひとりの生涯学習を支援する図書館サービスに加え、郷土うるま市関係資料の充実に努めます。

生涯スポーツについては、スポーツコンベンションの推進や、社会体育施設への指定管理者制度の導入により、効果的・効率的な施設運営を行い、地域スポーツの普及と健康づくりに取り組めます。

(5)「郷土に誇りをもち未来を拓く人づくり」

幼児教育については、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、教育活動の充実に取り組む、義務教育への円滑な接続に努めてまいります。

また、幼稚園における複数年保育に引き続き取り組みます。

学校教育については、児童生徒の「確かな学力」の向上を目指し、新学習指導要領の基本理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた授業改善等の充実に図り、各学校の取り組みへの指導・助言に努めます。

また、「市民協働学校（コミュニティ・スクール）」を市内全小中学校に導入し、教育活動の充実を図るとともに、地域学校協働本部との円滑な連携を通して地域コミュニティの活性化につながるよう取り組みます。

学校教育における支援・相談体制については、各地区相談室や適応指導教室の運営の充実に努め、悩みを抱える子ども・保護者・教師の相談に応じ、課題解決に向けて学校・家庭・関係機関と連携した支援を行います。

また、障がいのある子どもが自立し、社会参加するための基盤を培うため、特別支援コーディネーターを中心に一人ひとりの教育的ニーズを把握し、支援体制を構築するとともに、特別支援ヘルパー等を配置し

ステイバル等の充実と文化資源の活用を努めます。

文化財については、保護及び発掘調査を進めながら、各種講座や学校教育への活用を図ります。

また、地域の人々の営みと関わりながら、価値を形成してきた文化財を後世に保存・継承していくため、新たな文化財の指定に努めます。

(6)「市民と行政が一体となった協働によるまちづくり」

防犯対策については、市民・行政の協働のもと、地域防犯力の啓発活動や警察及び防犯協会を中心とした協力体制の強化を図ってまいります。

また、各自治会によるLED防犯灯整備に係る補助金交付事業の継続実施や市内71箇所を整備した防犯カメラの適正運用を通し、さらなる安全・安心なまちづくりを推進します。

交通安全対策については、交通安全思想の普及を図るため、警察や交通安全協会等と連携し、飲酒運転の根絶や交通ルールの遵守に向けた取り組みを促進します。

防災行政については、大規模自然災害に備えるため、指定避難所

